なおえ、議会だより

2012.11.1 No. **137**



浪江町役場二本松事務所での初めての議会 (10月12日臨時会)

9月這例会

9 月定例会······P 2	活動報告P9
一般質問P4~P6	委員会発議の意見書・決議P10
臨時会・特別功労者P 7	町民の声・編集後記P12

平成23年度 決算を認定 する

どのようなもの

か。

質

問寄附金の中で、

質

問

南矢野目仮設住

附金の件数と内容は

宅

ートセンターを利用しの近くに開設されたサ

一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入 総額193億238万円、歳出総額179億458万円と なり、歳入歳出差引額13億9780万円で、全会計 で黒字決算となりました。(端数処理)

前年比30%を越える伸びとなりました。

例年になく大きなものとなりました。

違った状況ではある。

項目

予

算

一般会計決算の概要

現

歳入決算額

歳出決算額

歳入歳出差引額

翌年度へ繰り越すべき財源

実 質 収 支 額

町

長

町は被害者で

応しております。

ルス研修も実施するなど対

完全賠償を求めて行き

年度

額

求している。

当町ではいる

つ

は、

各種検診やメンタル

また、

健康管理について

町村では損害賠償として請

までに行う予定なのか。

連に比重が大きく偏る内容となりました。

平成23年度

12,844,483,151

12,463,161,848

11,879,033,375

584,128,473

167,171,800

416,956,673

質

問避難に伴う行

加分について、

他政

備したいと思います

平成 23 年度は、東日本大震災及び原発事故による全町

避難という異常な状況の中、全国各地に避難された町民

の皆様への支援を中心とした業務に終始しました。その結果、歳入・歳出ともに

歳入については、震災により町税を減免したため前年比78%の減少、また使 用料等の無料により前年比90%の減少など、自主財源が大幅に減少したが、そ

の補填財源となる震災復興特別交付税の交付等により、国県依存財源の割合が

歳出については、全町避難の影響により普通建設事業が激減する中、災害見舞

町健全財政を示す実質公債費比率は 15.4%で、地方債の発行許可の基準であ

平成22年度

10,182,512,395

9,488,226,369

8,833,879,940

654,346,429

442,884,357

211,462,072

のようになっているのか。ある例規集の整備状況はど

質問

全町

民避難の 町

るが、

質

、一つ後ますます行震災及び原発事

金等の災害関連の扶助費の増加、また復旧復興交付金が創設されるなど、震災関

る 18.0%を下回っており、今後も震災の影響や復興への取組み等、通常期とは

調査の考えはあるか。 の必要性を含めた、実態が 放課後児童クラ ラ

教育次長 現在のところ

をつくりたいと考えており加できるような状況や環境 場所を設置して、 長ご提案のよう

気軽に参

(賛成多数で認定)

ており 免や課税免除分が補填されいう項目があり、町税の減

と考えておりまりませんが、調

りませんが、調査はしたい 児童クラブ再開の予定はあ

べて「ふるさと納税」とな 総務課長 総額で78 0万円となっており、す。1件当り5千円から1 件数は140件で 考えており、 うする 施しているが、利用するのて、筋力トレーニングを実 に不便な町民への対応はど のための施策は特に重要と 健康保険課長

 σ

か

問

こども手当てが

に改正されて、

支

対象者

一般財

ります。

質 問 各種検査 なって 町 民の いるのか。 のデー 内部被ば -タ管

す。 町負担分は1240万円で

対象者は2264名です。

額は3億1150万円で、

福祉こども課長 支出総

の考えは。

べきと思うが、

ぎと思うが、そ 町民交流の場

はならない

ばすべて解決ということにいて、専門家等を配置すれ

質

問「心のケア」

につ

含めて周知徹底を図ってい

場所の確保も

源の持ちだしは 数は何名か。また、 給総額はいくらで、

して反対討論とする。

考えています

ます

介護予防

きます。

り、管理しています。 方の分も町に送付されてお 健康保険課長 タはすべて町で管理し 検査の

求とし、県外は、費田は、国保連合会から一ける方の費用です。 で立替えい 補正は県内で妊婦健診を受 ただいて、

れるのか。 質問 妊婦健診の費用弁償も含ま 福祉こども課長 遠方に避難して 母子衛生費 いる 0) 補

健康保険課長」曜日によっ

本松市

内の仮設、

本宮

個人の口座に還付して 国保連合会から一括請 県外は、費用弁償 今回の 後日 県内

います

(賛成多数で可決)

ています。 市の仮設のバスの運行をし

浪江町一般会計補正選第59号 平成24年度

予算 (第3号)

え、はし、 が損なわれた事が極め 重要だということを指摘 改正されたため、 こども手当が児童手当 、結果的には政治の信頼し、行政事務の負担が増 制度が後

がお世話になっていて、どす。620の自治体に町民 いる現状で、 介護認定者が2倍に増えて 180名以上になっていま 町 質 問 施設入所希望者 長 改善のための対策は この被災により

質 問 診療所行の巡回

行内容は。

興はどのようになるのか。ては困る。全体的な復旧・復 質 問 小高区のよう 町長 自由に出入り \pm トイ ゴミが出せなかったり レが使えなかっ れるようになっ が

り、

決しつつ、完全なる復旧・レなどを応急的な措置で解 出来ても問題が多く、 疳していきたいと 完全なる復旧・

(賛成多数で可決)

議案第64号 高補正予算護保険事業 平成24年度

鋭意検討していきます。今後とも辛抱強く打開策を こも施設が不足して 災害関連死は

補 正

反対討論

(賛成多数で可決)

議案第62号 営診療施設事業特別会浪江町国民健康保険直 計補正予算 (第2号) 平成24年度

特別会計補正予算浪江町介護保険事業

なみえ議会だよりNo.137

(第1号) 業特別会計補正予算

いるの

中に震災復興特別交付税と総務課長」特別交付税の 質問 どうなって の町 減少分の補助が減免等が 填

のから可能な限り早く、請いますので、順次出来るもます。ある程度整理されて

求したいと考えております。のから可能な限り早く、請

政事務は膨大になると思 総務課長

て予算の問題もあります

12月定例会までには整

町

長

整備方法につ

を予定しております。が10月から合計8名の採用いますので、年度途中です 員が退職等により減少して た対応策は考えているのか。 職員の健康管理を含め 震災時から職

山の法律では難の最

増 減

額

2,661,970,756

2,974,935,479

3,045,153,435

△ 70,217,956

△ **275,712,557**

205,494,601

般

(単位:円、%)

伸び率

26.1

31.4

34.5

△ 10.7

△ 62.3

97.2

会 計

算 質 疑

決

なみえ議会だよりNo.137 **02**

(賛成多数で可決)

議案第63号 平成24年度

浪江町公共下水道事

以内に要約しておりますので、ご了承ください。構成上、1議員の質問、答弁を合わせて550文字議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面のされています。

を 10

囲丁

長

画

質問

政府案の3区

の受け入れ

の考え

「平和祈念式典」

あります

ので、

死没者に御

くという共有するところが

霊のご冥福と恒久的平和を

案してまいりたいと思い きたいと思います を政府に強く要望してい ます。また、 再編の年内受け入れを提 、町民の皆さんに区域、町民説明会を開催10月に議会承認されれ 賠償の一律

には 5 E 「 課題をクリアーするこ、 番に、医療・福祉の整 るが

(5) 間もなく新役場庁舎が完成する。町民に対する対応は

現実的に、皆が安心して帰れるのは、いつ、どの状況と考えているか?

(2) 財物補償の考え方への疑問点と対応策への町の努力について

5議員が質問

■山崎

■ 佐々木 恵 寿
(1) 町長の政治姿勢について
(2) 住宅再建について

(5) 広報・広聴事業について

(3) 町外コミュニティについて

区域再編と復興計画について 賠償の問題について

避難解除について

脱原発について (4) 被ばくと健康管理について 月芳

場

■若

(3) 大津波に対する防災設備について (4) 除染と瓦礫処理について

■ 佐々木 英 夫
(1) 3.11 の検証はいつ始めていつ終わるのか

績

山 崎 博 文
) 広島平和記念式典参列及び原水爆禁止大会出席について
) 帰町の時期について
) 町有行政について

宣言をすべきと考え

(3) 農地の保全について (農業復活) (4) 伝統文化の維持、保存、継承は帰町まであと5年とす れば継承努力は絶対に必要。それらに対する支援は



帰町の時期を示せ

Q

山崎 博文 議員

A

続くと思います

「5~6年は戻れな

い」状態が

(案) 列されたが、その目的は。 典」に町長自ら要望し、参 面でのご支援をいただきま 質 問 8月 したので、御礼と感謝を申 民・市民の方々から物心両 町長発災から広島県 参列の目的は れた「平和祈念式8月6日に広島

参

となどです。

じ、当事者の歴史を知るこ興したエネルギーを肌で感祈念すること。さらに、復

「いじめ問題」対策は 質 問 昨年10

月に滋賀

の中学校で起きた

「いじめ」を苦に自殺

し上げること。

また、

被ば

いる。事件後の町教育委員対応のまずさが指摘されて 校でそれぞれて、 会の「いじめ問題」対策は。 なり、学校・教育委員会の問題が今年7月に明るみに 教育長 教育委員会と学 8月に1

回ずつ会議を開き、相互の

原水爆禁止大会出席

の「いじめ問題」 しました。 しました。また、従来から緊密連携を図ることを確認 従来から

を放射

学校へ通知しました。 指導方針を改めて整理し、

3 月 11 日の検証をしたの

佐々木英夫 議員 Q A

か

佐々木恵寿 議員

A

のため受け入れざるを得ません区域見直しと財物賠償はセット

Q

と帰還に向けた考え方は避難区域の再編成 (3区域設定)

ところですの検証をしてい

断など町民間の格差を出さ 分断やコミュニティの分い場合もあります。地域

渉をしてきたのか

新たな賠償基準はために、政府・東電の完全賠償を勝ち取る

質 問 全町一律賠償を

考えはあるのか。 時期の特別な決定」を行う 目指すべく「解除見込みの

か

渡邉副町長

質問

ヨウ

プは避難の役にたったの

7

ッツ

の整備を図っていきたいと 戻れず、その間に生活基盤問題を含めても5~6年は ため戻れないし、放射線 きません。 。 ライフラインや ないし、生活がで ないし、生活がで 放射線量が多 **布を** タブレット端末配 機能の強化を図る 災害時の広報広聴 聴機能りで、広報で、「いる今、タブレット端末を配布し、広報で、タブレッ 聴機能の強化を図るべきト端末を配布し、広報広 質問災害により

避

検討します。 用の問題がありますが、 復興推進課長

質 問 不動産賠償は経

と考えるが 通信費、

一応マニュアル通りに出想定外でありましたが、 我々が想定した津波は

用させませんで

ておりました。 浜・両竹は神社をそれぞ 側竹は申上、棚塩は霊園、中、棚塩は霊園、中 る話もあり、 役場から、2万1000 を持出したが、 ては。

り、は、 います。 、明確なことはまだ決定、県が考えることであいわき市の復興住宅建設 11

になります。一概に字単位は小字単位で設定すること いくの 災害対策課長 線引 か きは、 大字また

に線引きだけでは進められ

価格であるべきだ。

であるべきだ。どう交に価を考慮しない再調達

質問 新

ます。

なります。

平性の確保が大きな課題に制の確立、そして賠償の公

どう決定して

制の確立、そして賠償の公す。一時立ち入りや防犯体でも避難指示が継続されま

復興推進課長 編され

何か。

ることが重要です。 質 問 区域再編による

心して生活できる環境にな(復興推進課長) 町民が安

か

質問 | 警戒区域の解除

の分断やコミュニティない場合もあります。 ないことが必要です

檜野副町長

] 再調達価

証は

質問

3 月

11

日

0)

検

持ち出しは測定器・ヨウ素剤

の

要と考えますが、

早急な除染が

必

の意向を考慮しながら、

ながら、仮 地域住民

う言葉は、

はっ

き

質

問 放射線測定器

体となり、進めて行きたい置場設置などを環境省と一

と考えています

木を切るなどの方法なの

大変難しい局面に立た

水で流す、表土を剥ぐ、

つい

害賠償の枠を超えませ現実的に国の仕組みが損 きるよう努力します。 ん。 りと明示してきました。 町民の思いを実現で

てます 質問 手伝ってくれるので、 れから検証が進むと考え 大学 学生が検証作業を ザ ド

でした。放射線測定器が指示に力を注ぐのに精一杯 出せなかったのは非常に残あったにもかかわらず、持 町 ヒで知ったため、 長の発事故はテ 誘導避難

されてい

・ます。

質問 町 コ 3 ユ _

0) 持 出 と温かい言葉をいただいてて、浪江町の支援をしたい興公営住宅も視野に入れ

で避難解除は出来るのか。 、ヨウ素剤を服が、副作用が出 2万1000個 2方1000個 素剤

あ

で外

05 なみえ議会だよりNo.137

なみえ議会だより№137 04

第5回 臨 時 会

浪江町の再スタート 「浪江町復興計画」を可決

復興計画では、特に当面の避難期の生活の安定、住環境の改善や絆 の維持のための町外コミュニティの整備、再生・復興するふるさとの 姿についての具体的な取組や方向性を示し、その実現を図ることで、 町民の皆様が将来の見通しを立てられることを目的としています。

議会としては、町民の皆様の意見集約に努め、国、県、町、東電に 対しさらに要請、要求を継続して参りたいと考えております。

同意した特別功労者

佐 川 安 彦さん

◆生年月日 昭和8年1月24日

川 喜八郎 さん

◆生年月日 昭和10年8月8日

大 﨑 猛さん

◆生年月日 大正13年3月28日

◆生年月日 昭和16年3月18日

定 さん 吉

> ◆生年月日 昭和18年4月8日

信 明 さん

> ◆生年月日 昭和25年9月29日

◆生年月日 昭和5年11月14日

野 榮 重 さん

◆生年月日 昭和22年10月27日

幸 (故) 荒 川 村 さん

◆生年月日 昭和48年10月29日

(故) 橋本

◆生年月日 昭和48年5月8日

(故) 渡辺 潤 也さん

◆生年月日 昭和49年5月23日

同意した人事案件

教育委員会委員に次の2名を任命すること に、地方教育行政の組織及び運営に関する法 律第4条第1項の規定に基づき同意しました。

大 子さん

♦住 所 浪江町大字小野田字天神前6番地

◆生年月日 昭和17年1月23日

賢 清さん

所 浪江町大字立野字原219番地

◆生年月日 昭和25年2月20日

人権擁護委員の推薦

人権擁護委員に次の2名を推薦すること に、人権擁護委員法律第6条第3項の規定に 基づき適任としました。

澄 さん

浪江町大字小野田字清水102番地1 ◆住 所

◆生年月日 昭和42年4月21日

惠 木 一さん

浪江町大字加倉字北柴田34番地

◆生年月日 昭和24年1月24日

績 議員

Q

財物賠償基準の見直しを求めよ

A

求めています

質問国·東電 問題は。 の賠 償

者が納税していても、

いること ず、 が被災者の意見も聞 できないこと 価償却方式では、 原因者である国・東電 固定資産税評価額や減 一方的に押し付けて 再調達 か

切り離すべきだが、 切り離すべきだが、見直し従って区域再編と賠償は いること 線量基準で三つに線引き のしきい値」がないのに、 賠償に格差をつけて

現在協議中です の基準に対して 体として見直しを求め、 双葉町村

質 問 未登記物件や登

人が違うため、

を求めるか。 産業賠償対策課長

安全 ています。 廃炉を求めるか。 福島第一・第二原発の全基 町長は廃炉を求めよ 払いするよう協議中です。 改善を求めるべき。 る。 質 きの簡素化と併せ 産業賠償対策課長」手続 支払通知が来ない人が 賠償漏れのないように 長 全炉廃止と考 「原発は不用」である。 意見公募の89 賠償支

査不要としている。

は。に対しての支援、

施策

えは。

か

町民見学会の開催の考

の整備など、

準備は万

全

していく考えは

放射能被害に

質 問 全町民の甲状

第、検査年齢範囲を広げ的に実施し、終わり次時18歳以下の検査を優先 健康保険課長 査

求めよ 定は全て二次検査 甲状腺検査A2判

のこと)が出ても二次検リ以下の嚢胞がある場合 な 医学県民センターで 関 間 県立医大放射 査結果で、 18歳以下の甲状腺検 A 2 判定 (5

査を県に要望しま 健康保険課長 二次検 教育次長

られています。継承の努も伝統文化の復興が掲げ 支援し、 協働で取り組んでいきま 援事業など予算化を図 力に対しては可能な限り 地域の保存会と共に 郷土芸能復興支

的にどのような状況であれ ば帰れると考えるか。 質問帰宅解除まで して いるが、

ライフライン、インフラの〔復興推進課長〕 すべての

機会を通じ要求していきまらう努力を重ね、あらゆる らう努力を重ね、あらゆるなど、現地を理解をしても

にも家畜に荒らされた住宅 (**檜野副町長**) 政府関係者 基本 機会を見て検討します。



Q A

郷土芸能継承への避難期間中の 協地働域 で取り組んで行きます保存会と の支援は

撤去費用は荒廃して行く家屋の

質問避難生活は長

たることが想定さ

らの処理を賠償の対象とし が発生すると考える。 体撤去せざるを得ない家屋 てた家屋や、 質問将来、 今から国・東電に要求 居住できず解 多くの朽ち果 帰る日が これ

質問新仮庁

案内、

アクセス

七年に一度の室原地区の能の伝承は重要である。

の絆維持の観点からも長れる。地域コミニュテイ

年継承されてきた郷土芸

ものもあり、これら継承 御遷宮など継承が困難な

ています。 仮庁舎で業務開始となり 町民見学会については 10月1日より新

は新仮庁舎開設の対応

復旧が前提となります

なみえ議会だよりNo.137 **06**

議会活動の経過報告 8月1日~

8月

- 産業·建設常任委員会現地調查(浪江町、南 相馬市)
- 全員協議会(旧自治センター) 2日
- 総務小委員会(旧自治センター)
- 文教・厚生小委員会(旧自治センター) 議会報編集特別委員会(旧自治センター)
- 産業・建設小委員会(旧自治センター) 東京都足立区議会議員行政視察
- 双葉地方町村議長会要望活動(東京都)
- 17日 議会運営委員会(旧自治センター) 災害対策特別委員会(旧自治センター)
- 双葉地方広域市町村圏組合議会保健衛生 20日 常任委員会(郡山市)
- 双葉地方広域市町村圏組合議会消防厚生 常任委員会(郡山市)
- 22日 災害対策特別委員会(旧自治センター)
- 双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委 員会(郡山市)
 - 国道 399 号改良整備促進期成同盟会総会 及び中央要望(東京都)
- 27日 双葉地方広域市町村圏組合議会運営委員会 (郡山市)
- 町村議会正副議長、事務局長研修会(福島市)
 - 全員協議会 (旧自治センター) 災害対策特別委員会(旧自治センター) 災害対策特別委員会小委員会正副委員長会
- 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会(郡 31日 山市)

(旧自治センター)

9月

- 議会運営委員会(旧自治センター) 災害対策特別委員会(旧自治センター)
- 10~21日 9月定例会(旧自治センター)
- 12日 9月定例会(旧自治センター)
- 13~14日 常任委員会(旧自治センター) 19日 | 全員協議会(旧自治センター)
 - 議会運営委員会(旧自治センター) 災害対策特別委員会(旧自治センター)
- 20~21日 9月定例会(旧自治センター)

10月

- 議会報編集特別委員会(役場二本松事務所) 5日
- 10日 議会運営委員会(役場二本松事務所)
 - 議会報編集特別委員会(役場二本松事務所) 全員協議会(役場二本松事務所)
- 広島県山県郡北広島町議会行政視察
- 12日 臨時会(役場二本松事務所)
 - 総務常任委員会(役場二本松事務所) 災害対策特別委員会(役場二本松事務所)
- 19日 議会報編集特別委員会(役場二本松事務所)
- 22日 町村議会議員研修会(郡山市)
- 双葉地方広域市町村圏組合全員協議会(郡山市)
 - 住民説明会(郡山市)
- 23日 住民説明会 (二本松市)
- 26日 住民説明会(会津若松市)
- 28日 住民説明会(いわき市)
- 30日 | 住民説明会(本宮市)





みなさまの声をお聞かせ下さい。

編集委員会では、議会に対する町民の声を議会だよりに掲載したいと考えて おります。議会傍聴時の感想等なんでも結構ですのでお声をお寄せ下さい。 また、各地懇談会に出席できなかった町民の皆さまも、ご意見をお寄せ下さ い。お待ちしております。

浪江町議会:〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地

TEL: 0243-62-0196 FAX: 0243-22-4231

Eメール: namie010@town.namie.lg.jp

9月定例会の採決状況

議案番号	件 名	議決結果
認定第 1 号	決算の認定について	認定
認定第 2 号	浪江町水道事業会計決算の認定について	認定
議案第50号	浪江町東日本大震災復興交付金基金条例の制定について	原案可決
議案第 51 号	東日本大震災による被災者に対する下水道の使用料等の特別措置に関する条例の 制定について	原案可決
議案第 52 号	東日本大震災による被災者に対する農業集落排水処理施設の使用料等の特別措置 に関する条例の制定について	原案可決
議案第 53 号	東日本大震災による被災者に対する水道料金等の特別措置に関する条例の制定に ついて	原案可決
議案第 54 号	浪江町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
議案第 55 号	浪江町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議案第 56 号	浪江町国民健康保険診療所条例の一部改正について	原案可決
議案第 57 号	浪江町防災会議条例の一部改正について	原案可決
議案第 58 号	浪江町災害対策本部条例の一部改正について	原案可決
議案第 59 号	平成 24 年度浪江町一般会計補正予算(第 3 号)	原案可決
議案第60号	平成 24 年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第61号	平成 24 年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第 62 号	平成 24 年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第 63 号	平成 24 年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第64号	平成 24 年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決
議案第 65 号	平成 24 年度浪江町水道事業会計補正予算(第 1 号)	原案可決
同意第 4 号	特別功労者の決定について	同 意
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適 任
報告第 6 号	浪江町一般会計継続費精算報告書について	報告
同意第 5 号	教育委員会委員の任命について	同 意
同意第 6 号	教育委員会委員の任命について	同 意

員会

議案番号	件 名	議決結果
発委第 6 号	浪江町議会委員会条例の一部改正について	原案可決
発委第 7 号	東京電力福島第一原子力発電所事故を「人災」と認め責任ある対応を求める意見書(案)	原案可決
発委第 8 号	東京電力福島原子力発電所事故調査委員会報告の提言の実現を求める意見書(案)	原案可決
発委第 9 号	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う財物賠償に関する意見書(案)	原案可決
発委第 10 号	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う財物賠償に関する決議(案)	修正可決

第5回臨時会採決状況 (平成24年10月12日)

議案番号	件名	議決結果
議案第66号	浪江町復興計画の策定について	原案可決
議案第67号	職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第68号	平成 24 年度浪江町一般会計補正予算(第 4 号)	原案可決
議案第69号	平成 24 年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)	原案可決
議案第 70 号	平成 24 年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決

● 議会で意見書 を決議する ●●

発委第9号

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う 財物賠償に関する意見書

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う土地・家屋などの財物の賠償基準が示された が、その内容は被災者の考えと著しくかい離したものとなっている。

発災以来、1年6カ月を経過したが、国の示す財物賠償では被災者の生活再建は不可能 に近く、今後の生活設計が成り立たない状況にある。

よって、本議会は下記について財物賠償基準の明示及び見直しを強く求める。

- 1 現在の土地・家屋に関する財物賠償基準では生活再建が不可能であり、経年減価 を考慮せず再調達価格で賠償すること
- 2 損壊家屋の長期間放置に伴う被害拡大の賠償を行うこと
- 3 登記の有無にかかわらず、現存するすべての建物及び収容動産を賠償すること
- 4 事業用資産の賠償基準を早急に示すこと
- 5 津波被害における残置した財物の賠償基準を示すこと
- 6 避難区域内の賠償に格差をつけないこと
- 7 避難生活の長期化に伴い、紛争審査会の開催は継続すること

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 24 年 9 月 21 日

総 理 大 臣 野田 佳彦 殿 経済産業大臣 枝野 幸男 殿 復 興 大 臣 平野 達男 殿 文部科学大臣 平野 博文 殿

浪江町議会

発委第10号

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う 財物賠償に関する決議

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う土地・家屋などの財物の賠償基準が示された が、その内容は被災者の考えと著しくかい離したものとなっている。

発災以来、1年6カ月を経過したが、国及び貴社の示す財物賠償では被災者の生活再建は 不可能に近く、今後の生活設計が成り立たない状況にある。

よって、本議会は下記について財物賠償基準の明示及び見直しを強く求める。

- 1 現在の土地・家屋に関する財物賠償基準では生活再建が不可能であり、経年減価 を考慮せず再調達価格で賠償すること
- 2 損壊家屋の長期間放置に伴う被害拡大の賠償を行うこと
- 3 登記の有無にかかわらず、現存するすべての建物及び収容動産を賠償すること
- 4 事業用資産の賠償基準を早急に示すこと
- 5 津波被害における残置した財物の賠償基準を示すこと
- 6 避難区域内の賠償に格差をつけないこと

平成 24 年 9 月 21 日

東京電力株式会社

代表執行役社長 廣瀬 直己 様

浪江町議会

発養第7号 東京電力福島第一原子力発電所事故を「人災」と認め 責任ある対応を求める意見書

去る7月5日、衆参両院議長に対し国会事故調査委員会から東京電力福島原子力発電所 事故に関する報告書が提出された。この中では、今回の事故を「人災」と断定している。こ れは、本事故の根源的原因は歴代の規制当局と東電との関係について「規制する立場とさ れる立場が『逆転関係』となることによる原子力安全についての監視・監督機能の崩壊」 が起きた点に求められると認識する。何度も事前に対策を立てるチャンスがあったことに 鑑みれば、今回の事故は『自然災害』ではなく明らかに「人災」である。としている。

このことは、これまで国策として原子力行政を推進してきた国の責任が極めて重大であ るということに他ならない。そこで、下記のとおり求める。

- 1 国は、速やかに今回の事故を「人災」と認めること
- 2 被災者の一刻も早い生活再建に向け、国は主体的に取り組むこと
- 3 プラント事故の収束宣言を撤回し、完全な収束に向けて取り組みを進めること

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 24 年 9 月 21 日

総 理 大 臣 野田 佳彦 殿 経済産業大臣 枝野 幸男 殿 復 興 大 臣 平野 達男 殿 環境 大臣 細野 豪志殿 文部科学大臣 平野 博文 殿

浪江町議会

発委第8号

東京電力福島原子力発電所事故調査委員会報告の 提言の実現を求める意見書

夫る7月5日、国会事故調査委員会は、衆参両院議長に対し東京電力福島原子力発電所 事故に関する報告書を提出した。この中では、もっとも基本的なことを反映したものとし て次の7つの提言を示している。

提言 1: 規制当局に対する国会の監視 提言 5: 新しい規制組織の要件 提言6:原子力法規制の見直し 提言 2: 政府の危機管理体制の見直し 提言7:独立調査委員会の活用 提言3:被災住民に対する政府の対応

提言 4: 電気事業所の監視

国会は、事故調査委員会を立ち上げ報告を受けた以上、当然その報告書に沿って行動す べきである。よって、国会は、この7つの提言の実現に向けた実施計画を速やかに策定し、 その進捗状況を国民に公表することを強く求めるものである。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 24 年 9 月 21 日

衆議院議長 横路 孝弘 殿 参議院議長 平田 健二 殿

浪江町議会

なみえ議会だよりNo.137 **10**

町民の汽

れない。

もう歩けない。でも誰も助けてはく

疲れた、疲れた。



故郷への思い



暢秀さん 伊藤 (権現堂)

慣れない土地で降ろされてさあ歩け 平凡ないつもの生活が突然壊され 歩く、歩く、歩く。 と放たれる。 何時まで、 何処まで歩くのかな。 目標のないのに

周りを見たら皆同じで疲れた顔で歩 ならない。 自分のこの足でゴールまで歩かねば

> りと見えてきた。 見せてもくれない。 でもはっきりとはなぜか見えない やっとゴールらしきラインがぼんや

何年走るのかも誰も教えてくれない ら走れと言われる。 無責任な周りからはゴールが近いか あと何メートル走れば良いのかな

誰の責任転嫁で走ってるのかな。 ゴールは逃げないでいて欲しい。 生きている内にゴールを踏みたい ゴールが見たい、ゴールを見たい それでも走る。 子は戻らないだろう故郷を目指

私たちを見捨てずに居て欲しい。 生まれし故郷、 私たちは必ず故郷に戻るから。 必ずそこに居てほしい。 故郷は逃げないで欲しい 這ってもづっても戻るから。 病んでもいい、怪我をしていてもいい。 育った故郷

原子力災害により浪江を離

飛行機雲を見て、 洗いました。浪江での今頃は、夕焼けに 無性に「浪江」が恋しくなり、 焼けを見ながら汗を流しているうちに、 い、収穫の喜びを味わいました。その り、先日猪苗代にて自作の稲刈りを行そして、ようやく秋を感じる頃にな ナに入っているようでした。 ました。エアコンがないと、天然のサウ 行くトラクターの人でした。 そして、ようやく秋を感じる頃に 裏磐梯で娘と近くの温泉に行き、夕 れ、初めて中通りの夏を体験し 籾殻を田んぼに撒きに 湯で顔を

委 議 員 長 文

られた義務であると思います。

記・泉田

あり、声を出し続けることが我々に課せ

「掃除」し続けることが国・県の役目で

ナ供達が笑顔で帰れる日まで、放射能を

すぐには帰れなくても希望を捨てず、

泉若山山愛佐吉 本幸一博 崎 澤藤 重 芳 章則郎文格子博